

中小企業活性化・事業承継総合支援事業 (旧：中小企業再生支援・事業承継総合支援事業)

中小企業庁事業環境部金融課
中小企業庁事業環境部財務課

令和5年度予算額 **157 億円** (**158 億円**)

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とします。

事業概要

(1)中小企業活性化事業

全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施します。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施します。

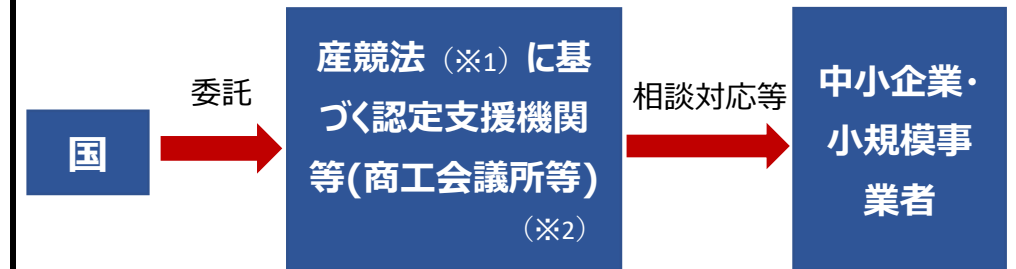
また、中小企業等の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためにガバナンス体制の整備支援に取り組みます。

(2)事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施します。また、事業承継・引継ぎの機運醸成に向けた普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1)は中小企業活性化協議会

(2)は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1)中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を2.6%（過去3年間の平均）以下に抑制することを目指します。

(2)事業承継総合支援事業

令和5年度における全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、約14,500件の相談対応、2,000件の成約を目指します。